

平成29年度第5回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第3号）

平成29年9月20日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 認定第1号 平成28年度御船町一般会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 清水 蕙 君	2番 森田 優二 君
3番 岩永 宏介 君	4番 中城 峯視 君
5番 福永 啓 君	6番 田上 忍 君
7番 藤川 博和 君	8番 池田 浩二 君
9番 塚本 勝紀 君	10番 田中 隆敏 君
11番 沖 徹信 君	12番 井本 昭光 君
13番 岩田 重成 君	14番 田端 幸治 君

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	本田 安洋 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	吉本 敏治 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	宮崎 靖 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	野口 壮一 君
福 祉 課 長	道山 敏文 君	健康づくり支援課長	西橋 静香 君
農業振興課長	藤野 浩之 君	商工観光課長	作田 豊明 君
建 設 課 長	松岡 秀明 君	学校教育課長	坂本 朋子 君

社会教育課長 宮川 一幸君 環境保全課長 緒方 良成君
会計管理者 福田 敏江君 監査委員 山下 誠雄君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

昨日の審議の中で、吉本総務課長が答弁したいと申し出がっておりますので、許します。

また、議案第22号、工事請負契約の締結の追加資料配布の申し出がっており、議席に配布をしております。

○総務課長（吉本敏治君） 昨日の決算認定に係ります福永議員の質問がありました。決算書の75ページを御覧いただきたいと思います。昨日の福永議員の質問の要旨につきましては、この一番上にあります熊本地震災害に係る時間外勤務手当1億6,500万円ほどありますが、これについての国等からの財政支援措置はなかったのかという質疑でございました。

その答弁の際に、「ありませんでした」と答弁いたしましたが、その後議会終了後に福祉課から報告を受けまして、この一部について、災害救助法の中で対象となっているということがわかりました。その内容につきましては、まず、災害対応に係りました本部事務の職員、これは主に総務課になります。それから、避難所の運営、物資の支給の支援それから応急修理の対応を行った職員、これらについての時間外手当につきましては、災害救助法の中で対象になるということでありました。したがって、その合計金額を計算してみましたら、およそ7,300万円から400万円ほどが災害救助法の対象に、適用の対象になっていたということでございます。

それから、念のために、特別交付税ももう一度確認を行いました。そうしましたら、特別交付税におきましては、その災害救助法の適用を受けた以外の部分について、一定の部分が同じく特別交付税で措置をされているということがわかりました。結果としまして、合計金額としまして、約1億3,000万円ほどが災害救助法の適用並びに特別交付税の対象になっておりました。

本当に、これは確認不足で申し訳ありませんでした。お詫びを申し上げまして、昨日の

答弁の内容を訂正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（田端幸治君） 次に、松岡建設課長より、昨日の審議につきまして答弁を持ちたいということで申し入れがっておりますので、許します。

○建設課長（松岡秀明君） 昨日の森田議員の一般質問の中でありました中原団地の入居者の方々についての現在の入居契約の状況について質問がございましたが、そのことについて、答弁が適切にできておりませんでしたので、訂正方々お詫びを申し上げたいと思います。

まず、昨年5月1日と5月29日の2回に分けて中原団地の入居者の方々への説明会、現状の説明、災害の被災の状況の説明、また今後の町としての対応についての説明会を実施したわけですが、その中で、一応入居者の方々には退去の手続き等をとっていただいております。昨日もちょっと申し上げましたが、この中で、町としてまだ復旧の方法についても全く見当がつかないような状況の中で、復旧のめども立たないような状況の中であったということで、いったん入居者の方々には退去という形をとっていただいたところではあります。

そのことにつきましては、5月29日の2回目の説明会の中において、そのことについても説明をしまして、そして今後復旧が完了したときには、また改めて入居という形をとっていただくということで説明を申し上げた経緯があったということです。その辺のところ、私が確認が適切でなかったということで、昨日の答弁については、訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○2番（森田優二君） ということは、その前に、全員の方に、明け渡しは全員の方からもらっているんですね。

○建設課長（松岡秀明君） 退去届等についての手続きはしていただいております。

○2番（森田優二君） 退去届ではないでしょう。正式には明渡書でしょう。

○建設課長（松岡秀明君） はい、退去届を、そして明け渡しの手続きということになります。

そういった手続きをとっていただいたということです。

○2番（森田優二君） そういうふうになると、工事完了後、この人たちにまた入居の手続きをしてもらうという形ですが、それは少し話がおかしくなってくると思います。一応、明け渡しをしてあるんだから、この人たち優先ということは、やっぱりできないのではないかと、そう思います。

それと、あの時点で、何でそこまで、明渡書まで取る必要があったのか。私たち議員としても、長期避難ということで指示が出た、長期避難指示ということで話を聞いております。ということは、そこに籍があるから、一応その住宅にはおれないから長期避難をしてくださいということだったと思うんです。いくら混乱しても、逆にこれを取る自体がおかしかったんじゃないかと思うんです。これは今後、言うといかんけれども、いろいろな問題が出てくるとは思いますけれども、そこらあたりのことは、今は恐らく考えてないと思いますけれども、どういうふうにしようと思っっているんですか。

○建設課長（松岡秀明君） このことにつきましては、議員がおっしゃるように、そのときの発災直後の状況において、そういった判断そのものが適切であったかどうかについては、非常に疑問というか残る部分もあるかもしれませんが、その辺については、今後十分町においても適切な対応ができるように対応を検討して事業を進めていきたいと考えているところです。

○2番（森田優二君） そういうことを含めて、先ほど話をしたときに、今日でなくて、ある程度格好がついてないとこれは訂正できないよという話をしたんですけれども、やっぱり今の現状でこれを訂正ただけで話が進む問題じゃないと思います。言うなれば、また一般質問の繰り返しみたいに質問が、私としても出さなければなりません。

そういうことではなくて、ここは一応内容的にはわかりました。あとは、きちんと整理をして、そして26日に入居者の説明会をするということですが、そのときもきちんと説明をせんと、ほとんどの方は出されたと思われていると思います。そういった住民感情というのもありますので、ここは、もう26日は内部で話をして説明をきちんとするようをお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） それでは、3款、民生費について、説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 3款、民生費について説明をします。早速次のページをお願いします。

3款、民生費。1項、1目、社会福祉総務費6億4,637万5,237円。次のページをお願いします。主なものは、13節、委託料の地域支え合いセンター運営委託料3,597万1,777円、及び、次のページをお願いします。28節、国保介護特会への繰出金5億5,746万5,389円です。

2目、社会福祉施設費467万1,040円。主なものは、13節、老人憩の家指定管理者指定管

理料411万5,000円です。

3目、老人福祉費1億3,433万4,318円。主なものは、19節、御船町社会福祉協議会運営補助金1,660万4,000円及び、次のページをお願いします。20節、老人ホーム入所措置費9,408万677円です。

5目、高齢者コミュニティセンター管理費83万4,000円。これは、コミュニティセンターひばり荘の指定管理者指定管理料です。

6目、障害者福祉費3億9,470万2,382円。次のページをお願いします。主なものは、20節、重度心身障害者医療費2,244万1,473円、及び次のページをお願いします、同じく20節、障害福祉サービス費等事業費2億8,117万4,258円、同じく、障害者通所給付費等事業費4,374万1,933円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 続きまして、122、123ページの7目、国民年金事務費です。支出済額654万3,584円です。主に職員1名の人件費となります。

続きましては、8目、後期高齢者医療費、支出済額3億3,474万3,176円です。これは、19節の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の2億5,619万5,081円、それと、28節の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の7,854万8,095円です。

続きまして、9目、老人保健医療諸費、支出済額6万1,373円です。これは、老人保健医療給付費の返還金となります。

○福祉課長（道山敏文君） 124ページ、16目、臨時福祉給付金1億4,111万7,815円。主なものは、19節、臨時福祉給付金1億3,263万9,000円です。

○子ども未来課長（野口壮一君） 同じく、124ページです。続いて、2項、児童福祉費について説明します。支出済額11億3,641万7,361円です。主に、子ども未来課の事業になりますが、平成27年度に比べ、2,830万9,260円の増額となっております。主な要因としては、熊本地震に係る経費及び人件費となっております。

1目、児童福祉総務費、支出済額1億5,702万3,340円です。127ページをお願いします。主なものは、13節、国の子ども・子育て支援交付金事業で実施している放課後児童健全育成事業委託料、これは、7クラブへの学童保育料委託料で2,339万3,000円です。及び、子育てふれあい館で実施している地域子育て拠点事業委託料418万6,000円、それから、嘉島町及び甲佐町と3町合同で実施している病児病後児保育事業委託料735万2,000円です。129ページをお願いします。20節、扶助費、中学3年生までを対象とする子ども医療費5,334

万4,427円です。

次に、1目、児童福祉総務費、繰越明許分です。支出済額31万7,520円です。13節の委託金で、子ども・子育て支援法の改正による保育料改正に伴うシステム改修費となっております。

次に、2目、児童措置費、支出済額2億8,015万9,162円です。主なものは、20節、扶助費の児童手当2億7,975万円となります。

130ページをお願いします。3目、児童福祉施設費、支出済額6億9,171万249円です。主なものは、135ページ、13節、上野保育園園児用送迎バス運行委託料297万5,500円です。

次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、私立保育所・認定こども園及び広域入所に係る運営費補助4億3,490万6,620円。それから、町内3園で実施している延長保育事業補助金402万6,000円です。

138ページをお願いします。4目、ひとり親福祉費、支出済額247万8,090円です。20節、扶助費のひとり親家庭に対する医療費の支援になります。

次に、5目、障害児童福祉費、支出済額472万8,000円です。これは、13節、上益城地域療育センターへの委託料です。

次に、9目、子育て世帯臨時特例給付金。23節、償還金利子及び割引料、支出済額1,000円です。これは、平成27年度に消費税が引き上げられ、子ども子育て世帯への影響を勘案する観点から、臨時的な給付措置としての給付金があり、実績により、翌年度での精算手続きによる国への返還金となります。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

○福祉課長（道山敏文君） 3項、1目、災害救助費8億4,919万3,070円。主なものは、11節、熊本地震災害に係る被災者向け食糧費6,495万8,536円、次のページをお願いします。20節、熊本地震災害に係る災害救助法適用住宅応急修理事業4億4,010万2,785円、同じく、20節、熊本地震災害に係る被災者災害見舞金8,328万5,000円です。

3款は以上です。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。3款、民生費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 140から141ページのところです。委託費のほとんどを占めるところに熊本地震に係る委託料というのがございますが、この内容について、もう一度説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） この5,100万円程度の委託料につきましては、スポーツセンターの避難所、これは指定管理を行ってございましたけれども、急遽避難所運営の管理に当たっていただきました。その避難所運営に係るYMC Aへの委託料が約4,700万円を占めております。それから、災害協定を結んでおりましたAZUMA運輸との協定に基づきまして支援物資等の受け入れを倉庫で行ってもらってございました。その管理に関する委託料として残りの金額を支出しておるといところでございます。

○5番（福永 啓君） 幾つか、やはりこの決算書の中でも、このように熊本地震に係る委託料とか、そういう表記が見られます。今回の決算というので一番重要なことは、これは震災で御船町がどうなって、どういう決算をせざるを得なかったのかという、歴史的資料でもあると思うんです。これはずっと残りますから。その際、誰が後から見てもある程度「ああ、こういう費用がかかるようになったんだなあ」と、震災というのはこうなるんだなということが客観的にわかりやすいような表記を心がけていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 民生費は、総額で平成27年度比10億円程度増えております。中でも災害救助費、これは地震による支出が増えたということですが、特別会計が減免あたりで随分減っておりますので、これは特別会計への繰り出しが増えておるのかなと思って見てみましたが、117ページにありますけれども、6億3,600万円というのが、これは前年度比で1,500万円ほど逆に減っております。これは、言い換えれば、減らしてでも特別会計の運営ができたということですが、そこら辺のところをどうお考えでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 特別会計の中の介護保険特別会計に対しましては、今回介護保険料の減免と利用料の減免がありました。ほぼこれについては、平成28年度は国がすべて補填していただいたことで、一切一般会計とはかかわりが起こっていないということで、あとは介護保険は逆に、その関係とは別に、熊本地震によって要介護者が増えたということで、その要介護者が増えた分、介護のサービスの利用が増えたことで、町の負担分12.5%が増えたことで、介護特別会計に約600万円、それと、包括分で2,000万円ほどということで、地震の影響による要介護が増えたことでの2,700万円介護保険では増加しております。

○4番（中城峯英君） 確かに介護保険は増えております。ただ、国民健康保険とか後期高齢者は横ばいですが、そういった国の国庫補助金あたりの支援があつて、一般会計の繰り出しは減額で済んだということですから、もうこれはありがたいことです。そこを確認した

かったので質問しました。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○6番（田上 忍君） まず117ページですが、ここに老人憩の家の決算が載っているんですけども、今でも修繕とか結構あっております。今後はどういうふうな方向に向かわれるのでしょうか。そろそろ次年度のことを考えないかん時期かと思っております。

○福祉課長（道山敏文君） 老人憩の家につきましては、今現在、平成29年度はツルカメ企画に1年延長ということをお願いしているところですが、来年度は改めてということなんですけど、新年度に入りましてから、町長も含めて2回ほど来年以降の運営のあり方について協議を行いました。いろいろな案が出ました。例えば、昨日の質疑の中でも、御船川左岸の避難所を、行かれる家も左岸にあるし、そういうことでも使えるし、また、一丁目の公民館が今被災していることでの公民館的な利用の仕方、いろいろな話が出たところだったんですけど、本日までのところでは、どのように使うかが、まだ結論が出ていません。一応、来年度指定管理にするかどうかということについては、今の時期から業者選定のプロポーザルの準備に入らなければいけない時期なんですけれども、指定管理だけはもう行わないというところで、4月からの利用につきましては12月議会の町政報告の中で報告するようにというところで今進めています。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次、129ページ、学童保育の新設の設計委託料とありますが、これの説明をお願いします。

○こども未来課長（野口壮一君） 学童施設の設計業務委託料129万4,920円のことですか。

これは、今クラブで実施しております小坂の学童クラブの利用者が増えておりまして、2つに分ける必要があるということで、増設分に係る委託料になります。

○6番（田上 忍君） 小坂が増設ということですが、ほかの学童についても人数が結構増えているかと思えます。ほかの学校については、何か考えがありますか。

○こども未来課長（野口壮一君） そのほかの学童クラブにつきましては、増えているのが木倉、高木、それから御船小、3つの学童クラブが利用者が増えております。それから、8月に町内の公立保育園それから私立保育園の年長児童の世帯に対してニーズ調査を行いました。平成29年度現在、今333名の全体での利用があるんですけど、平成30年度で増えまして、400名を超えます。このことにより、今言った3つのクラブについては、増設また何

らかの措置をしていかなければならないという状態にはなっているところです。

○6番（田上 忍君）　すると4月からまた当然考えなければいけないということですが、皆さんが困らないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次、141ページですが、ここにコンテナハウスのリース料とありますけれど、これについての説明をお願いします。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

これは、仮設住宅のコンテナハウスを仮設住宅用として5戸リースをしております。その分についてのリース料ということになります。

○6番（田上 忍君）　そうすると、ほかの仮設住宅は県が建ててくれたということですが、このリース料は御船町がずっと負担していかなきゃいけないということになりますか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

そうです。仮設住宅の入居期間です、これが終わりました後にも町としてこの5戸のコンテナハウスについては何らかの、昨日も若干触れたような気がありますが、町単独の、そういった災害救助、災害対応のための住宅等として、仮設住宅として今後においても利用していく方針ということですので、今後においても、こういった形での利用料が発生することになります。

○6番（田上 忍君）　そうすると、このコンテナハウスは今のところいつ頃までリースしていくという考えですか。

○建設課長（松岡秀明君）　これについては、まずはいったん仮設の入居期間ということになります。その後においては、また改めてこの期間については設定をすることになるかと思ひます。

○6番（田上 忍君）　すると、この設置住宅利用期間中の金額は、これは町が負担するというので、それからはまたもう1回、一から考えるということだと思ひますが、すると、皆さんがここに住んでいる間のお金というのは、ほかの仮設住宅と比べたら、この分御船町が余計に出しているという意味合いになりますよね。

○建設課長（松岡秀明君）　このことについては、災害救助費の中から一応全額対応ということになります。

○議長（田端幸治君）　ほかに、質疑はありませんか。

○1番（清水 蕙君）　141ページ、貸付金とあります。何件ぐらいの利用者があったのでしょ

うか。

○福祉課長（道山敏文君） 141ページ、一番下の貸付金ですね。これは、地震に関する災害援  
護資金貸付金3,940万円、これは23件分になります。

○2番（森田優二君） 139ページ、一番下ですけれども、この需用費の中に、熊本地震に係る  
仮設住宅光熱水費が190万円ほど出ておりますけれども、これは何ですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、仮設住宅の中の共有施設というのがあります。例えばみんなの家とか、ああい  
う施設とか、そういった共有施設の光熱水費等についてがこういったものに該当すること  
になります。

○2番（森田優二君） 個人の分は個人で払うというのが原則ですけれども、何で仮設住宅と  
出ているのかなと。恐らくそういう関係かなとは思ったんですけれども、せっかく備考欄  
がありますので、そこらあたりまで書いてください。そしたらわざわざ質問する必要もあ  
りませんので、よろしくをお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで、質疑を終わります。

次に、4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 142ページ、143ページをお願いします。4款、衛生費。

1項、保健衛生費。1目、保健衛生費、支出済額5,182万5,219円。主なものは、人件費の  
ほかに、13節、在宅当番・救急医療情報運営委託料及び、19節の病院群輪番制病院運営負  
担金、次のページをお願いします。2目、予防費、支出済額3,502万6,553円。主なものは、  
13節、予防接種委託料町内分、結核検診委託料、予防接種委託料広域化事業部の3,460万  
2,042円です。

3目、地域活動支援費、支出済額207万5,566円。主なものは、次のページをお願いま  
す。1節、健康づくり推進協議会委員報酬及び健康づくり地区推進委員報酬の157万9,000  
円です。

4目、母子保健費、支出済額1,906万346円。主なものは、次のページをお願いします。  
13節、妊婦健診等委託料及び乳幼児精密健診委託料の1,185万8,970円です。

5目、健康増進費、支出済額2,719万7,326円。主なものは、次のページをお願いします。

13節、健康管理データ入力委託料及び健診・検査委託料2,402万8,554円です。

6目、保健センター管理費、支出済額312万5,757円。主なものは、次のページをお願いします。15節、工事請負費で、熊本地震で被災した保健センター2階調理室の空調設備の工事請負費91万2,600円です。

○環境保全課長（緒方良成君） 7目、環境衛生費、支出済額5,588万8,261円です。主なものは、8節、報償費で、リサイクル推進員108名分の報償金が267万7,084円です。次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の熊本中央広域事務協議会負担金が570万円、小型合併処理浄化槽設置補助金、47基分が1,678万4,000円です。

8目、公害対策費、支出済額3万2,908円です。12節の役務費の不法投棄ごみ搬入手数料です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費、支出済額4,111万1,000円です。13節の委託料のごみ収集委託料です。

2目、塵芥処理費、支出済額34億1,982万6,595円です。主なものは、次のページをお願いします。13節、委託料で、熊本地震災害に係る災害廃棄物処理委託料が8億7,391万2,844円です。災害廃棄物二次仮置場に係る熊本県事務委託料が5億3,484万9,481円。同じく、災害廃棄物収集運搬処理費が4億5,797万8,471円、同じく、熊本地震災害に係る家屋等解体業委託が10億9,846万3,994円、同じく、19節、負担金補助及び交付金で、御船町・甲佐町衛生施設組合負担金が1億6,541万3,000円です。同じく、熊本地震災害に係る家屋解体工事補助金が2億6,947万8,916円です。

3目、し尿処理費、支出済額5,100万9,000円です。19節、負担金補助及び交付金の御船地区衛生施設組合負担金です。

3項、水道費。1目、水道事業、支出済額4,112万5,552円です。主なものは、次のページをお願いします。28節、繰出金の水道事業会計繰出金4,050万4,000円です。

以上、衛生費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。4款、衛生費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 衛生費ですが、やはり昨年度に比べ32億円ぐらい増えています。そのほとんどが、清掃費の増となって、清掃費の増のほとんどが解体及び震災ごみの費用になると思います。これの財源の内訳は、大体どのようになりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

財源につきましては、国庫補助が2分の1、残りが起債となります。

○5番（福永 啓君） その起債分なのですが、それにはどのような措置がありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） 起債分につきましては、起債の95%が地方財政措置によって措置されます。国の実質の負担というのは、97.5%以上となります。

○5番（福永 啓君） それは、交付税の97.5%が交付税の算定根拠に入ることですか。

それとも何か、この中に、特別交付税の措置がこれだけ入っていて、残りが交付税の算定根拠に入るとか、そのようなところか、詳しく教えていただきたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） 起債の財政措置につきましては、50%の95%につきまして、特別でなくて、通常の地方財政措置ということになります。最終的な国の負担というのは、そこで出しますと、97.5%、残りの2.5%につきましては、今のところ一般財源になりますが、これにつきましても、グリーンニューディール基金というのを活用いたしまして、この事業費が確定した時点で、この2.5%についても措置が基金としてされますので、それを活用していきたいと思っています。

○4番（中城峯英君） お尋ねします。

まず、143ページで、先ほど説明がありましたが、病院群輪番制病院運営負担金というのが49万9,000円ですが、これはどういう内容のものか、教えてください。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） これは、熊本中央緊急医療圏域の3市5町で行う負担金です。3市5町の内訳は、熊本市、宇城市、宇土市、美里町、益城町、御船町、嘉島町、甲佐町です。医療機関は、熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本大学医学部附属病院になっております。緊急時に搬入される医療機関の連結です。

○4番（中城峯英君） 連携中枢都市でこういった仕組みを作っておられるということで理解してよろしいですか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） はい、そのとおりです。

○4番（中城峯英君） 次、行きます。衛生費は総枠で先ほど福永議員の質疑にもありましたが、前年度比で32億円増加しております。主に災害ごみの処理で34億円という支出がありますが、二次置場への搬出はスムーズにっておりますでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

二次置場の搬出につきましては、一次置場から二次置場に搬出してはおりますが、今のと

ころ問題というものはあっておりません。ただ、二次置場につきましても1月末に閉鎖の予定がされております。

○4番（中城峯英君） 二次置場は4月末。来年の1月。それと、一次置場が10月31日で締め切りますということで、先日の行政報告でありましたが。そういうことでよろしいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

一次置場につきましては、10月31日をもって閉鎖をいたすように決定をいたしました。

○4番（中城峯英君） それは、10月31日と締め切らんといつもあれでしょうから。ただ、8月末で、これも行政報告の資料、解体の進捗率が85.7%ですか、まだ残っているんですよ。その分はどこに持っていったらいいのかと思いますが。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

閉鎖後につきましては、木材とか瓦、コン廃、そういうものにつきましては、個別の処分場に持ち込むようになります。

○4番（中城峯英君） というと、全額自己負担ということになるのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 今回の解体につきましては、全額、自己負担はございません。補助となります。

○4番（中城峯英君） では、個別の産廃所というか、処理場に持っていけばいいということですか。そういった指定の何か処理場というのはあるのですか。31日以降の話をしているんですけど。

○環境保全課長（緒方良成君） 個別というのは、民間の処分場になります。今までは一次置場への搬入、二次置場から一次置場になりましたが、搬入の今までの運搬の費用というのが、また見直しを行いまして、業者が搬入をまた見直した後に行うとなります。

○4番（中城峯英君） その民間の産廃処理業者のところに行って、領収書でも持っていけば、お支払いしますということでよろしいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

解体につきましてはのみが、業者が解体しますので、その分についてが、個人ではなくて、業者が解体した後に搬入すると、民間の処分場に搬入すると。個人では持つてはいけませんので。

○4番（中城峯英君） というと、一次置場は閉鎖しますけれども、民間のところには解体を

して持っていける。解体は原則3月いっぱいまでよかったから、それは民間のところに、解体をして木材等の処理をしますということで、とらえてよろしいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） はい、そのとおりです。

○4番（中城峯英君） はい、わかりました。まだ残っていますから、あとどぎゃんとなつたらどうかという、やっぱり御懸念も皆さんあるものですから。そこはそういう旨、周知をしておきますが。

それと、これはまた別の問題ですけれども、各地区で、いろんな、諸事情があって、相続問題とかあって、原則は所有者が申請をしないと解体できませんよね。ところがいろんな事情があって、解体というか、申請ができずに解体が残っている地区もあるでしょう。相談がありますよね、あちこちでありますもんね。それは多分もう、台風が来て倒れかかりはせんかとか、そういったところがある。もう皆さん心配されているんですよ。このまま放置しとって、いろいろと倒壊したり、野良猫のすみかになったりして、これは困ったものというのがあるでしょう、大体把握されているでしょう。だから、今まではそういった公費解体だけれども、これからそういったところの行政指導は何かされるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

そういう解体の非常に遅れているところにつきましては、これは個人の財産になりますので、こちらから強制的に取り壊すということではできません。あくまでも相続等の処理が行われた後に解体となりますが、相続関係につきましては、ほかの課とも連携しながら進めてまいります。3月までにできないときには、これはあくまでも予定棟数、これは査定を受けておりますので、その分につきましては、繰越措置も一応できることはできますけど、まだそこら辺につきましては、今後県と打ち合わせを行っていきます。

○4番（中城峯英君） それは所有者が自己申請だから、それはわかりますが、そういった放置された問題が残ってくると、そういった地域のいろんな問題も発生しますので、やっぱり行政が、声かけても、今早くせんと、もう全額地域にも迷惑かけるし、自分でせにゃいかんですよ、金がかかるですよというようなこと、それ以上には言えんでしょうけれども、そういったことをやっていただくように検討してください。その固定資産ですか、税務課で所有者はわかるでしょうから。だから、そういったことを次の段階として取り組んでいただかんと、そういったのが私の地区にもあります。私も相談しました。そしたら、それはおっしゃるとおり「本人が申請しなはらんとでけんですもんね」で終わつとるわけです。

それからもう一步何か踏み込んでもらわないと、そういった放置家屋が出てきますので、以上、お願いしておきます。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○6番（田上 忍君） まず、今の中城議員との関連ですけれども、解体は今年の10月末ですべて終わらせなきゃいけないということだったと思いますが、3月になったんですか

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

10月末というのは、一次仮置場、町民グラウンドの閉鎖が10月末ということになります。今の解体の予定棟数は来年の3月まで予定をしております。

○6番（田上 忍君） すると、10月までに申し込みができなかった方も、その後申し込んでもいいということでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） 解体の申し込みにつきましては、原則3月末で一応締め切りをしておりますが、罹災の発行がまだなされていない方につきましては、その旨をお聞きしまして、受け付けを行っているんです。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

それでは、145ページ、委託料のところ、かなり子宮頸がんの委託料、減っております。この金額を見ると、特に数人しか受けてないかと思いますが、前年とかとの推移、どれぐらいになっていますか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 子宮がんの検診の受診者数ですけれども、平成27年度が1,199名、28年度が1,179名ということで、若干減っておりますけれども、受診率からすると今のところ18.5%です。

○6番（田上 忍君） 子宮頸がんについては、いろいろ言われております。御船町で受けた方で副作用とかでトラブルあったことはありますか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 失礼しました。予防接種のことだったですね。今さっきお答えしたのは子宮がん検診の受診者数ということでしたので、申し訳ありません。今、子宮頸がんのワクチンについては、積極的な接種は推進してない状況で、接種者数はゼロになっております。

健康被害については、今のところ聞いておりません。

○6番（田上 忍君） この金額を見ると、1万4,940円ですか、これについて、すごい数だなと思ってちょっと驚いたところでした。

次です、149ページ、フッ化洗口、これは御船町で始めて、今何年目だったですか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） すみません、お答えします。小学校が平成26年度から、中学校が平成27年度から、保育園、幼稚園に関しましては、すみません、平成19年ぐらいから開始してあると思います。

○6番（田上 忍君） このフッ化洗口やったことによる経過というか、効果というか、その辺の調査というのは行っていますか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 中学校が平成27年度からスタートして、28年が地震がありました。実施後の評価については、各年度、小学校、中学校から虫歯の保有率を県に報告されます。それを見ると、虫歯の保有率が若干下がってきているかのように感じております。まだ正確な検証というのは行っておりません。

○6番（田上 忍君） すると、今後そういう検証を行う予定はありますか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） これは、学校教育課と健康づくり支援課と学校、この3者で行っている事業ですので、この3者でこの評価は行っていきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） ぜひ評価をやっていただいて、よくなったのか、あんまりかわらないのか、そういうところを発表してもらえればと思います。

次153ページ、上から2段目に、AED購入とありますが、これはAEDを購入してどこに設置したのでしょうか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） お答えします。

これは、保健センターに設置しているAEDが耐用年数を超えましたので、新しく新設をしております。

○6番（田上 忍君） そして、今回購入ということですが、リースという手もあったんですが、どうして購入になったのか、理由はありますか

○健康づくり支援課長（西橋静香君） お答えします。

購入になった経緯というのは、私は把握しておりませんが、リースという方法も1つはあったと思いますが、前の契約が備品という形でしたので、購入を取らせていただきました。

○6番（田上 忍君） わかりました。この後、教育費でもAEDが購入されたり、あとリースで払ったりされておりますので、またそこでお聞きしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） これで、質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（藤野浩之君） それでは、5款、農林水産業費について御説明いたします。

決算書158ページをお願いいたします。1目、農業委員会費、支出済額1,513万9,294円。主なものは、農業委員の報酬及び事務局職員の人件費となっております。

次のページをお願いします。2目、農業者年金事務費、支出済額409万2,988円。これは、事務局職員の人件費となっております。

3目、農業総務費、支出済額5,786万8,700円。これは、職員の給与となっております。人件費です。

4目、農業振興費、支出済額1億4,867万3,661円。次のページをお願いします。主なものとしまして、19節、負担金補助及び交付金、その中で、まず各種協議会等の補助金、それと下のほうですけれども、環境保全型農業の直接支払交付金が5組織に対して113万8,000円、それと、青年就農給付金、5件が675万円、それと震災関係ですけれども、地震災害に係る被災農業者向け育成支援事業、これが1億267万5,000円、続きましても熊本地震関連です。熊本地震被災施設整備対策事業補助金、2件分で3,526万5,000円、次のページをお願いします。担い手確保・経営強化支援事業として91万8,000円となっています。

続きまして、5目、畜産事業費、支出済額は19万1,281円です。これは、各種協議会への負担金となっております。

続きまして、6目、農地費、支出済額6,373万4,722円。主なものとしまして、委託料、広域農道の管理委託料、除草作業及び倒木の処理となります。次のページをお願いします。19節の負担金補助及び交付金ということで、主なものとしまして、多面的機能支払交付金、23組織に対して5,275万5,774円。それと震災関連です。復興基金を活用した農家の自力復旧支援事業交付金36件の200万7,000円です。

続きまして、7目、農地防災費、これは県営天君ダムの事業管理費となっています。主なものとしまして、非常勤職員2名分の報酬です。それと、13節、委託料、ダム管理に関する委託料で、無線装置の点検委託料が216万円、次のページをお願いします。附帯設備、ゲート、バルブ等の点検が59万4,000円となっております。それと昨年は熊本地震また豪雨災害により、ダム湖内に多数の流木等がありましたので、その撤去費用として118万3,792

円を支出しています。

9目、農業振興地域整備事業費、支出済額34万1,335円です。

続きまして、10目、農業経営基盤強化促進対策事業費、支出済額336万4,899円です。主なものは、臨時職員の賃金と、次のページをお願いします。負担金補助及び交付金ということで、認定農業者組織強化補助金、それと認定農業者支援規模拡大促進事業補助金156万8,200円です。

続きまして、11目、経営所得安定対策事業、支出済額687万5,351円です。主なものは、19節、負担金補助及び交付金、そして飼料イネの補助金及び御船町地域農業再生協議会に対する補助金となっています。

13目、中山間地域総合整備事業費、支出済額97万1,600円。主なものは、19節の負担金補助及び交付金の中の中山間整備事業の負担金となっています。

14目、中山間地域等直接支払制度事業費、支出済額7,057万6,727円です。主なものは、次のページをお願いします。19節の負担金補助及び交付金としまして、中山間直接支払交付金として6,949万5,614円です。

続きまして、15目、地籍調査事業費、支出済額1,883万3,125円。主なものは、職員の人件費とシステムの委託料となっています。

続きまして、2項、林業費。1目、林業振興費、支出済額3,291万5,070円です。次のページをお願いします。主なものとしまして、報償費、これはイノシシ駆除報償金として102万円、340頭分です。それと、14節の使用料及び賃借料ということで、熊本地震及び豪雨災害に係る重機の借上料を支出しております。19節、負担金補助及び交付金としまして、主なものは各協議会の負担金、次のページをお願いします。今度から補助金として間伐材供給安定化緊急対策事業補助金269万2,000円、一番下です、森林・林業・木材産業基盤整備事業補助金2,329万円を支出しております。

以上、5款、農林水産業費について、説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○1番（清水 蕙君） 177ページの一番最後のところに、森林・林業・木材産業基盤整備事業補助金2,329万円出ています。これは新しい事業でしょうか。昨年度の予算書を見たんですけれどもありませんでした。今年の歳入に入っております。このお金の使い道、どのように使われるかをお願いします。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

ただ今の、森林・林業・木材産業基盤整備事業ということで、これは、町内の製材業者からの申請で行っております。主に製材用機械の導入という形で、トリプルリッパ―またフォークリフト等の機械の導入となっております。事業費としましては4,852万4,400円の事業費でありまして、補助金としまして、国が2分の1以内ということで、国の補助金が2,264万5,000円、県が一部負担をしておりまして、82万5,000円を県が負担しております。町の負担はありません。事業主体として2,523万4,400円の負担をしております、ということで、事業がなっております。補助金としましては、国・県を合わせまして2,329万円が補助ということになっています。

○1番（清水 蕙君） 森林に支払われたのかなと思いましたが。製材業者だったんですね。正直言いまして、あそこの朝倉とかは、数年前に水俣で災害、豪雨被害がありました。数人の命が亡くなっています。あれは間伐の遅れ、これが一番の原因だと思われまます。間伐のほうに力を入れてやっていただきたいなと思いますけれども、間伐にはそういう予算が含まれておりますので、そういった方面にも使っていただきたいと思います。よろしく願います。

○農業振興課長（藤野浩之君） ただ今間伐の推進ということで質問がありましたけど、今の決算書の、森林のちょっと上に、間伐材供給安定化緊急対策事業ということで、これは間伐を促進している事業の中で、こういった事業に取り組んでいただきたい、事業費としては200万円ぐらいで、その辺の拡充を今後とも図っていきたいと思っておりますので、こういった事業への取り組みも推進をしていきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 158ページ、農林水産業の一番最初を見ていただくとわかるのですが、今回御船町の農業は熊本地震で多大な被害を受けました。ただ、農林水産費の増です、これが昨年度に比べて6,600万円程度にとどまっているんです。今年度は熊本地震という特殊事情により熊本地震災害に係る被災農家、農業者向け経営体育成何とか補助金とかが1億円強あります。またそのほかにも熊本地震関係のが多々出ておりまして、そういう熊本地震関係の特殊事情を除けば、今回の農林水産費というのが、一般的には実質減となっております。これの理由はどのようなことでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、事業についてですけれども、事業については、年度内計画的にやっていくということで、その年の事業量、事業内容、いろんな事情により事業費としては毎年変動はしていくということで、前年に比べて多かったり少なかったりということは通常もあります。

今御指摘のとおり、平成28年度につきましては地震関連の費用がだいぶ入っております。そのような地震の影響を受けた事業として、今回縮小なり廃止をした事業もあります。その中で、大きなものとしましては、地籍調査事業が、今回一番被害を受けた地域を地籍調査予定しておりましたけれども、その地域についての事業が平成28年度できなかったということで、そこは事業費が下がっております。あと、中山間地域総合整備事業、これは平成30年採択を目指して準備を進めておりました。しかし、この地震、豪雨災害により第一に震災復興を優先、最優先にするという形で、採択を平成31年度に延期しましたので、その関係の委託料とか、そういった部分が今回去年に比べて下がっているということで、実際の震災関連を除いた事業費としては下がった分、その辺が影響しているのかなと思っています。

○5番（福永 啓君） ですから、結論から言ってしまえば、震災により縮小もしくは行わなかった事業も出てきてしまったと。また、一般的イメージである、これは農業費だから震災は相当額があると。それは全部災害費に回されているから、それに対する影響は、ここは受けていないということによろしいんですか。はい。

その中でありました熊本地震に係る被災農業者向け県営体質支援事業補助金です、それとその下にもありますね、1つ、3,000万円、これは、1億円強あるんですが、1つ下に、熊本地震被災施設整備対策等補助金2件、これで3,000万円ぐらいです。これの財源措置はどのようになっていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

最初の熊本被災農業者向け経営体育成支援事業ということですが、これは目的としましては、熊本地震による農業被害を受けた農業経営者が今後も農業経営を維持していくために必要な農産物の生産、加工にかかわる施設の復旧を支援するというものであります。主なものとしては、農業用施設として農機具の格納庫や農業用の資材庫の再建・修繕、また農業用機械、例えばトラクター、コンバイン、田植機などの取得及び修繕といった形の支援事業と、営農を継続していくための復旧と支援ということになります。これは、補助率としましては、国が50%、県が20%、町が20%です。残りを農家の負担ということに

なっています。それが今の被災者向け経営体育成支援事業の概要ということになります。

もう1つ言われました、熊本地震被災施設整備対策事業ということで、これは2件行っております。これは生産組合組織等が実施する事業で、集出荷施設等が被災をしておりますので、その辺を復旧し、安定した集荷を行うための事業ということで実施を行っております。

1件目が、これはJA上益城ですけれども、七滝の栗選果場の復旧をやっております。2件目が、町の農事組合法人のミニライスセンターの復旧工事、これは機械また電気といった工事の復旧をやっております。これは国が50%です、県が10%、町は負担はありません。残りは申請者が負担という事業です。

○5番（福永 啓君）　これが最初の熊本県災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業、これは町が20%負担になっているんですね。この負担に対して何か、負担に対しての財政措置、これは国が既に50%出しているんだけど、これに対して、これに何か交付税措置があるとか、特交措置があるとか、そういう措置は別にございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

これに対しては、起債の借り入れができます。この起債の借り入れに対しまして交付税措置があります。パーセントは調べたいと思いますけれども、交付税措置があるのは間違いありません。

○議長（田端幸治君）　ほかに、質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君）　そうしましたら、175ページです。8節、報償費、そこの備考欄、イノシシ駆除報償金、それと次の次の177ページです。先ほどから出ておりますその補助金の備考欄のところに真ん中に、鳥獣害防止総合対策事業補助金について、説明をお願いしたいと思います。

それから、前年度あたりとの比較です。金額的な、そのあたりをできればお示してください。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えします。

報償金の関係ですけれども、これはイノシシの駆除を行った分に対しての報償ということで、昨年度は340頭で、1頭当たり3,000円ということで報償金の支出をしております。

続きまして、鳥獣害防止総合対策事業補助ということですが、これは御船町鳥獣被害防止対策協議会というのがありますが、その協議会の中への補助金ということになっ

ていますので、内容としましては、電柵の整備等を協議会でやられますので、それに対する補助及びわな等の免許を取得されるための補助とかをやっています。

それと、協議会においてはシカに対する捕獲に対しての補助等もやっております。平成28年度につきましては25頭分を協議会から支払っていただいております。

○3番（岩永宏介君） そしたら、もう1つ、175ページのところに、備考欄の下のほうから3、この有害鳥獣駆除対策補助金21万円です。これについて説明をお願いします。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

有害鳥獣駆除対策補助金21万円、これは御船町猟友会御船支部がございますので、そこへの補助金となっています。

○3番（岩永宏介君） これはあえて質問してみたんですが、最近の中山間地においての問題というのは、これはものすごく深刻なんです。そのあたりで予算を見た感じでも、非常にその対策を町が積極的にやっていただくようなことを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、いろいろ質問していこうと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 今の岩永議員との関連でございますが、電柵です、補助をいただきまして十数年になります。今までは、電柵でイノシシの対策ができました。しかしながら、ここ2～3年大変被害が出ます。本年もだいぶ出ています。そういうことで、もう電柵では追いつかないということで、昨年から今年、うちが中山間整備事業直接払で2カ所しました。大変効果があります。しかしながら、お金が高うございます。ということで、ぜひともメッシュに切り替えができないか、課長、いかがでしょう。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

先ほど言われましたとおり、鳥獣被害、とても深刻な状況であると考えています。そのような中で、御船町鳥獣被害防止対策協議会での来年度以降ですけれども、そういった今言われた事業、駆除等の方法についても検討をしていながら、国への要望等も進めながら、来年度以降検討していきたいと思っています。

○13番（岩田重成君） このメッシュにつきましては、山都町が今70%ぐらい進んでいます。ということで、ぜひとも徐々に結構でございますので、お願いをしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 今回決算書に出ているのはお金を使ったものということです。今回の熊本地震によってたくさんの被害が出ています。残念ながら、もうこれから耕作もできないと断念された方もおられるかと思います。その辺の農地の活用については、何か考えはありますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今被災者、農地についてということでありまして、耕作可能な土地については極力農災等で申請をしていただいて、何とか耕作をしていただきたいと進めています。また、復興基金による農地の自力復旧の支援事業もありますので、そういった形で復旧をしていただいて、できれば営農を継続していただきたいとは考えています。ただ、どうしても無理なところもあります。どうしても農地には戻せないというところにつきましては、農業委員会等で非農地化等を進めながらやっているところであり、守るべき農地についてはしっかりこれから守っていくという方針で今やっております。

その中で、中山間地域においては、中山間地域総合整備事業等を活用しながら営農を継続していくということで、今計画等を進めています。

○6番（田上 忍君） 営農を継続してほしいという気持ちはわかりました。でもどうしても水が来ない、田んぼも崩れている、修復するには自己資金も幾らか要る、そこまでして、これから修復して耕作することができる、それはやっぱり耕作できる人は後継者がいるとか、そういう方がいる方だと思うんです。後継者ももう戻ってこない。そして、今は農地なんだけど、多分このまま2年、3年、耕作しなければ竹も生えてきて、草もどんどん生えてきて雑木林になってくる。だから、そういうところは農業委員会にかけて農地転用ということもありますけれども、でもそうやったらどんどんそうやって荒廃したところが増えてくるわけです。この辺について、今だったら何とかできると思うんですよ。これをどうするか、どう活用するか。

今回、副町長は農業に詳しいということで今回任命されたと聞いております。何か副町長、その辺考えはありますか。

○副町長（本田安洋君） これは大変難しい問題なんです。だから、できるだけ私たちが早く自力復旧をしていただきたいということで、いろんな補助金を使いながらやっているわけでございます。どれだけ、今度義援金の問題も、県からの配分が残った分もあるかと思えますけれども、それによってなるだけ自力復旧とか、そういうのができないところです、

そういう金を少しでも使って、できるだけ復旧をするような形を持っていきたいと。農地の、補助金にならなかったところが一番問題なんですよ。そこらあたりをどうするかということで、今町長なんかと考えて、できるだけそこらあたりをそちらに回して、そして、そういう農家の復旧のために使っていくならということを第一番目に大体考えております。

ただ、やっぱりどうしてもできないところは、やはり、平坦部の場合は、今大豆を植えたり、あるいは飼料イネを植えたりして、そういうできるだけ復旧をしていただきたいということで、平坦部も今年は大変荒れておりましたけれども、今の段階で、今年平坦部は工事の発注も先月終わりました。だから、それはある程度平坦部は復旧ができるようになると思います。

山間地の場合は、やっぱりどうしても段々でございますから、これは難しい問題がございいます。私は農協に申し上げて、今年はできるだけカボチャでもということで、植えていただきましたけれども、それもあんまり効果がないような感じもいたします。今後はこの問題をどうするかということが一番頭の痛い問題でございますので、これは今後皆さん方のお知恵を借りながら復旧に全力を挙げたいと。そして耕作放棄地ができるだけないように頑張っていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） これからいろいろ考えていかれるということですが、検討委員会でも作って、特別チームも作って、何かしら、中山間地はこれからどんどん竹山になってしまう。これはとても残念なことだと思うんです。何とか農地として今後も活用できるような方策を考えてほしいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 先ほど福永議員から経営体育成事業に特別な補助金がないかという、財政措置についてありました。まず、この経営体育成につきましては、先ほど藤野課長が言われた、国が50%、県が20%、町が20%、そのほかが10%ということです。この町の出す20%についても一般財源です。一般財源で町が出しておいて、その後、特別交付税に、その町の20%のうち、70%を特別交付税として措置するという形となっております。

○5番（福永 啓君） それは1億円ぐらいですから、2～3万円ぐらいが一般財源から出たということですね。そして、そのうちの70%ぐらいが特交で返ってきますと、残りが丸々、そういう起債ではなくて、もう純粋に一般財源からの持ち出しということによろしいです

かね。はい、わかりました。

○議長（田端幸治君） 次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 続きまして、商工費について説明をいたします。176ページをお願いします。1項、商工費。1目、商工総務費です。支出済額1億6,496万3,552円です。主なものとしましては、職員の人件費と、28節の繰出金で、緑の村特別会計への繰出金1,232万3,000円と、吉無田高原キャンプ場施設整備事業繰出金1億2,331万6,000円です。

次に、2目、商工振興費です。支出済額557万1,309円です。主なものとしましては、179ページをお願いします。19節の御船町商工会への補助金486万円です。それと、熊本地震に伴うグループ補助金への支援に対する商工会への補助金としまして44万7,709円となっております。

次に、3目、観光費です。支出済額2,672万6,728円です。主なものとしましては、1節の報償費で非常勤職員の報償費の849万8,000円と、181ページをお願いします。13節の委託費、公園清掃管理委託料163万2,453円です。17節、公有財産購入費、不動産購入費としまして、西往還児童公園の用地640万2,400円です。19節の負担金補助及び交付金としまして、緑川流域広域連携事業負担金93万円と御船町観光協会補助金267万2,000円です。

次に、182ページをお願いします。同じく3目、観光費の繰越明許です。支出済額が4,693万7,162円です。主な支出としましては、地方創生に係る加速化交付金の事業としまして、183ページの13節、観光ホームページ開設及び相互乗入れのチケット関係の委託料969万3,605円、それと化石ひろば及び吉無田高原整備測量設計事業委託料340万2,000円、185ページをお願いします。15節、工事請負費、化石ひろば及び緑の村施設整備工事請負費の2,156万9,760円です。

次に、4目、消費者行政費、支出済額61万1,797円です。主なものとしましては、1節の報酬としまして、消費者行政相談員3名の方への費用としまして59万4,000円です。

以上で、6款の説明は終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。6款、商工費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） まず176ページから177ページの、吉無田高原キャンプ場の繰出金です。

1億円強あるわけなんですけど、最初歳入のときにお聞きいたしました。これが地方創生拠点整備事業による、これはドーム型施設を造るということだったと思うんですけど、進捗状況及び、あと1回、財源の割合です。たしか国が補助金が半分で、残りの半分のうちの半

分が交付税の算定・・・とか、そういう話だったと思うんですけど、をお願いいたします。

○商工観光課長（作田豊明君） 昨日、財政課長から財源の内訳がありましたけれど、改めて御説明いたします。

財政の内訳につきましては、事業費が1億2,331万6,000円となっております。そのうち、補助対象事業費が9,994万円です。その2分の1が補助となっております。拠点整備に係る交付金、起債関係なんですけれども、これが7,070万円です。それが、交付税措置が、充当が100%で交付税措置が補助額の2分の1となっております。

進捗状況につきましては、先日地方創生の調査特別委員会で御指摘を受けております。今の内容を精査して、資料を取り寄せて、また議員の皆さん方に説明をして、事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○5番（福永 啓君） このめどについては、議会の、地方創生だけではなくて、議会の全員協議会で、今度の進捗状況及びめどについては説明いただくと、計画しているということによろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） そういうふうに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○5番（福永 啓君） わかりました。次に、178ページ、179ページ、グループ補助金に対する費用がございます、商工会に上がっている補助金です。現在グループ全体でどれだけの額の事業が行われているのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） グループ補助金につきましては、8月31日現在で、グループ認定の業者が89業者です。そのうち、申請者52業者につきまして、グループの補助金申請事業費が24億530万円のうち、補助金が17億9,753万円となっております。現在32業者は決定しております、その事業費が15億5,425万円、うち補助金が11億5,989万円となっております、今、10業者が認定を受けて事業を完了されております。

それで、新しく平成29年度の申し込みが9月29日までということで、今度の9月15日の嘱託員発送とホームページに紹介をして周知を今図っているところです。

○5番（福永 啓君） 御船町の場合は、オール御船というグループを町の指導で作っていただきまして、御船の町内の業者でしたら誰でも入れるわけです。それで、24億円の申請、18億円の国からの補助金、町の負担なしで持ってくる事ができていると。これは非常に今回業者の方たちはこれで助かっている部分が大変多いと思っております。そして1つ、皆さん

御存じないところがあって、これは今でもまだ募集中なんです。それが、ただ、予算不足というのがあります、今月の28日でそれが終わってしまうと。終わったらまた来年も継続するという保証はない。どうやらこれでおしまいになりそうだという話が、現実味があります、もうこれは先ほどホームページ、回覧文書で配っていただきました。そのほかにも、これは非常に町にも負担がかからなくて、事業範囲も広い優秀な制度ですので、各課長の皆さんも相談があったり、議員の皆さんも相談があったりしたときに、まだ間に合う可能性があるということを知り徹底していただきたいと思っております。

続きまして、182、183ページ、加速化交付金を使ったという、観光ホームページ及び乗り入れチケットの委託料とあります。これは2つの事業になっています。それぞれ幾らでどこに委託されましたか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

これは、新たに、たしか観光ホームページの開設と、化石発掘体験の予約の機能を生かした、連動した協力を、機能を生かしたホームページを立ち上げております。この機能を生かした、博物館と化石ひろば体験、化石発掘体験と、町内飲食店や温泉を組み合わせた周遊チケットの販売ができる仕組みを今、構築しているところです。併せて、本人にかかわる、先ほどの受け入れに対して、町内の飲食店や関連組織に対するワークショップ等、体験商品づくりの商品づくりの人材育成などの事業に対してのワークショップを7回ほど開催しております。それと併せたところで、発掘体験の広告掲載を併せて行っておりますので、一括して、国内大手のJTBコミュニケーションズ九州に一括して委託しているのが現状です。

○5番（福永 啓君） 観光ホームページ開設及び相互乗入れのチケット、これは970万円ぐらいです。これは2つの事業をJTBに一括していると。これは一般的に、2つの事業を一括で委託する場合においても、ホームページの作成料はこれぐらいですよとか、チケットは幾らぐらいですよとか若干あるかなとは思いますが、そのあたりの分割はされていないんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） これは、一括してしておるところです。

○5番（福永 啓君） これに関しましては、いろんな御意見をいただいております。委託先です、これは大手だから委託したということなんです、大手というのはいいい反面、これはやっぱりコンサル業者というのは、これを作り上げるまでが仕事で、作った後のことは

仕事じゃないとなる場合が多いんです。ちなみに、この観光ホームページ、これは運営はどこの人がやっているのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 運営は町で今やっているところです。

○5番（福永 啓君） ホームページというのは、作るのはまあまあそれなりにできるんです。ところが一番は運営なんです。そこなんです。更新がこれは必要で、更新に関するところはこれには入ってないわけですね。この計には更新料は入ってないんですね、間違いなく。はい。そうしますと、そのあたりを加味して、ではどのように有効なのかと、そのような提案までどのような体制でやったらいいだろうかと、その提案までやっていただかないといけない。そのためには地元の方々と十分協議が必要だと思います。これについてもまた後ほど、一般質問等で行いたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、179ページ、ここに講師謝金とありますが、アドバイザーの方です。どういう方に依頼して、どういう作業をやっているかを教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

これは、御船町の特産品いさぎの募集をいたしまして、認定しております。その関係上、今アドバイザーとしまして、各地の自治体のブランド商品化に携わっておられる経緯を踏まえて、風土&フードデザイン代表の吉村様と、熊本県伝統工芸館の館長にアドバイザーとして委託をして携わっていただいております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。この下に、観光有償ボランティアガイド謝金とありますが、この説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 今御船ラブクラブの団体がありまして、その方たちに御船町の観光案内の謝金として支出しております。

○6番（田上 忍君） 私はここで1年間で1万8,000円と、ちょっと少ないかなと思ったんですが。あんまり活動してないということですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 昨年の震災の関係で、そんなにはないんですけれども、あくまでもボランティアでやっている面もございます。

○6番（田上 忍君） じゃあ、しっかり活動されているということですね。なかなか無償ボランティアというのはつらいものがあると思いますので、出せる分は出してもらいたいなと思っております。

次、181ページです。今回西往還の児童公園の用地が購入されたということになります  
が、今後の予定について教えてもらえますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 西往還の購入につきましては、町の財政状況を踏まえて3年  
間の計画で今考えております。平成28年度に用地の購入、そして平成29年度、今年が計画、  
そして平成30年度に整地ということで考えておりまして、この内容につきましても、今後  
設計する上で、地元と十分協議して、地元の概要を把握して意見を反映させていける状況  
で進めていければと思います。よろしくをお願いします。

○6番（田上 忍君） すると、今後、地元と会議、打ち合わせしながら進めていくというこ  
とですが、はっきりわからなかったんですが、最終的にいつから利用開始できる段取りで  
いくのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 一応利用開始につきましては、平成30年度に整備を進めてま  
いりたいと思います。

○6番（田上 忍君） ちょっとはっきり聞き取れませんが、平成30年度に完成ですか。とい  
うことは、30年度ということは、平成31年3月ということによろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今年設計を委託して、事業の内容を決めまして、予算化しま  
して、平成30年度に、早くて、工事が早ければいいんですけども、平成31年3月まで  
は完成して利用を再開したいと思っています。

○6番（田上 忍君） では、次、この一番下に、御船町観光協会の補助金とあります。この  
補助金の使われ方について、教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光協会の267万2,000円ですよ。はい、これにつきましては  
は、補助金として支出しております。観光協会は今組織化されまして、平成27年度から観  
光協会が立ち上げられまして、平成28年8月に法人化されております。観光案内部と観光  
営業部、企画部、人材育成部ということで、4部門の構成で行われまして、いろいろな活  
動を行っておりますけれども、昨年度は震災の関係上、吉無田のイベント等がありまして、  
それとマウンテンバイクのイベントが計画されたんですけども、地元直売の販売あたり  
を計画されました。それと、ゴールデンウィークの恐竜博物館周辺での物産の販売あたり  
も計画されていたんですけども、できなかった関係で、震災直後、災害ボランティアの  
受け入れあたりをされておりました。9月からにつきましては、復興の願いを込めて、町  
民主導型のイベント、「がんばろう！御船！～心に響け～感動祭」を中心となり企画して、

商工会と連携して、よさこいソーランあたりとみずあかりを企画されまして、町に元気を届けていただいております。

あと、うちの地方創生関係で、御船町が開催している御船ふねまるのプロジェクトの一環の化石発掘体験事業を取り組んでいただきまして、恐竜ガイドの育成学校の事業を今やっています。そして御船のいさぎ関係なんですけれども、それを販売を交流センターでしていると思います。

○6番(田上 忍君) 今の説明で、観光協会が何やっているかはわかりました。だから、この補助金が、その観光協会の中でどういうふうに使われているか、今、何に使われているか。以前は人件費に使われていると聞いたはずですが、どうなんですか。

○商工観光課長(作田豊明君) 決算から見ますと、人件費に使われているかと思いますがけれども、いろんな事業を、今時事をまとめてもらって展開をしておりますので、その事業費の中にも入っているところです。

○6番(田上 忍君) あと、地域おこし協力隊も、たしかこちらに関係していたと思うんですが、どうなのですか。

○商工観光課長(作田豊明君) 地域おこし協力隊は、5月1日から1名来られておりまして、観光協会の手助けと、化石発掘体験場のある程度のプロモーションを今やっています。一緒にやって、また観光関係のPRも一緒にやっております。

○6番(田上 忍君) 地域おこし協力隊は今年度からということだと思いますが、となると、今までかかっていた人件費が、その地域おこし協力隊の人によってやれる部分もあるので、だいぶ減ってくるということで考えてよろしいんですね。

○商工観光課長(作田豊明君) 今、地域おこし協力隊の人件費につきましても、本当にいろいろ協力とかアイデアを出していただいておりますので、少し、全体変わっておりますので、ぜひ化石発掘体験場、観光交流センターも見ていただければわかると思いますけれども、変わって、事業を展開しております。

○6番(田上 忍君) 今言いたかったのは、今まで観光協会の中で人件費として使っていた分が、僕は要らなくなるんじゃないかと。ゼロとは言いませんけれども、地域おこし協力隊の方がだいぶいろんなことをやるだろうから、だいぶ少なくなるかなと私は思ったんです。だから、私が思うのは、今までそうやって人件費として使っていたものをほかのほうに回して、もっともっと御船町の観光がよくなればいいなと思っています。この件について

ては、以上です。

それから、もう1点、次のページに、化石ひろばのことがたくさん載っております。化石発掘ひろば、数カ所できたと思いますが、この活用方法について教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君） 化石ひろばにつきましては、2カ所、吉無田のほうにあります化石ひろばに1カ所、それと吉無田の緑の村のほうに1カ所ございます。屋根付きの体験場になりますので、団体の予約と、また恐竜博物館と連携してイベント等の開催を考えていければと思っています。

○6番（田上 忍君） すると、イベントでしか使わないのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） イベントに限らず、今体験場として博物館の化石ひろばを利用されておりますので、当面は化石発掘体験場として、緑の村におきましては、PRをしていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） では、具体的に言いますと、緑の村は緑の村を管理している方がおられます。入場料とかですね。そういうところに任せて、個人では、緑の村に遊びに来た人が化石発掘体験をやろうかと言ったときにはできるんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今、緑の村の化石発掘体験、わくわく化石ランドにつきましては、現在、うちの申し込みのみ受け付けして、体験をしているところでございます。ですから、今後、その内容につきましては検討していければと思います。

○6番（田上 忍君） 子どもたちは、化石発掘とても楽しみにしていると思います。あそこにせっかく造ったのだったら、それを活用して、もっともっと緑の村の集客を考えていったらいいかと思います。ぜひそこは、うまい具合に検討してもらえればと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。午後1時まで休憩をしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） それでは、午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議に入ります前に、緒方環境保全課長、西橋健康づくり支援課長より答弁の申し出が出ておりますので許します。

○環境保全課長（緒方良成君） 先ほど、中城議員の4款、災害廃棄物の質問の中で、災害廃棄物の二次仮置場の閉鎖を1月末と申し上げましたが、正しくは12月末です。訂正してお詫びを申し上げます。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 先ほど田上議員からの質問の中で、解答に誤りがありましたので訂正させていただきます。

1つは、フッ素洗口事業の保育園、幼稚園での事業開始は、平成16年度から全園で実施しております。

それと、子宮頸がん予防接種については、平成28年度はお一人の方の接種がありました。どうしても接種をしたいということで接種をされております。この事業は、平成23年度より子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業がスタートし、平成25年に定期接種となりましたが、その5月には副反応が認められて、積極的な接種の勧奨が控えられております。その間受けられた方の副反応の報告は、接種した部位の痛みの訴えはあったのですが、副反応の報告に至ったケースはないということです。

○議長（田端幸治君） 次に、7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（松岡秀明君） それでは、7款、土木費の説明をいたします。決算書は184、185ページをお開きください。

7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費、支出済額2,371万3,337円。これは主に人件費であります。

187ページをお開きください。2項、道路橋梁費。1目、道路維持費、支出済額413万5,951円。次のページをお開きください。主なものとしましては、13節、委託料の212万6,261円。これは、町道等の除草作業委託料であります。

2目、道路新設改良費、支出済額1億5,888万7,946円。主なものとしましては、13節、委託料7,689万1,616円。これは、上野インターチェンジ整備に係ります国土交通省との委託料であります。次に、15節、工事請負費5,250万6,000円。これは、防衛施設周辺環境整備事業でありまして、吉無田線の舗装工事が主なものとなります。次のページをお開きく

ださい。19節、負担金補助及び交付金300万円、これは、県道田代御船線の単県道路改良工事の負担金であります。

2目、道路新設改良費の繰越明許費であります。これは、工事請負費としまして、町道植木原竹下線を繰り越しております。1,180万円であります。

次に、3目、橋梁維持費です。支出済額10万3,880円。これは、委託料を・・・としまして、委託料の橋梁の放送システムの装置保守点検委託料になります。

次に、4目、橋梁施設材料費、これは今回の熊本地震、豪雨災害の対応ということで一応減額をしております。これは、もともと本来は、四宮橋の架け替えの事業費であります。

次に、3項、河川費。1目、河川総務費、支出済額208万4,084円。次のページをお開きください。主なものとしましては、13節、委託料の203万4,634円であります。これは樋門管理の委託料が主なものとなります。

次に、2目、砂防費、支出済額250万円。主なものとしましては、負担金補助及び交付金の急傾斜地の崩壊対策事業費負担金であります。

次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費、支出済額2,429万5,614円。これは、人件費が主なものとなります。次のページをお開きください。ほかには、13節、委託料、支出済額が634万446円。これは、ふれあい広場の維持管理等の委託料、それから熊本地震に係ります応急危険度判定の業務委託料が主なものとなります。

次に、1目、都市計画費の繰越明許費、これは13節、委託料としまして366万1,200円。これは、建築物の耐震改修促進計画の改定業務委託料です。

次に、5項、住宅費。1目、住宅管理費、支出済額3,168万2,007円。次のページをお開きください。主なものとしましては、11節、需用費704万951円。これは、町営住宅の維持補修費、それから、熊本地震に係ります町営住宅の補修費等になります。次に、13節、委託料、支出済額775万8,671円。これは、中原団地の合併浄化槽清掃管理業務委託料、それから、同じく中原団地の地滑り対策警報システム設置の委託料等が主なものとなります。

それから、6項、公共下水道費。次のページをお開きください。これは、28節の繰出金、支出済額としまして2億4,999万7,000円。これは、公共下水道事業特別会計繰出金です。

以上、土木費についての説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。7款、土木費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 184から185ページです。熊本地震で土木費、町内の道路、河川等は多

大な被害を受けました。しかし、今回の決算では5%強しか歳出は増えていません。主な理由として考えられるのはどのようなことでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、昨年の熊本地震、それから梅雨前線の豪雨災害があったわけでありまして、これによりまして、町内の町道、河川も含めてですが、あらゆる公共土木施設が被災をしたような状況にあります。その被災箇所については、非常に箇所数も多く、そしてまた被災規模としても甚大であったということで、通常の、例年による町道それから河川の維持管理費ではとても対応ができないような状況でありました。そういったことで、10款の災害復旧費によって応急的な対応を、その他補修的なものも、ほとんどがこの10款の災害復旧費で対応したものでありまして、そういったことによりまして、この通常の維持管理費というのが、こういったあまり大幅に変化がなかったということでありまして、

○5番（福永 啓君） 先ほど説明の中でありました四宮橋、その減が気になっております。

そのような関係ですから、災害による甚大な被害については、ほとんど災害復旧費で対応したと。その他のものに関しては、やはり災害によって一部きない事業も発生したわけです。それで、この土木費というのは、土木費単体としては、あまり増にはつながっていないという考え方でよろしいでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） はい、そのとおりです。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、8款、消防費について説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、決算書の198ページからになります。8款、消防費について説明いたします。1項、消防費。1目、非常備消防費、支出済額2億5,760万7,928円です。主なものとしましては、次ページを開いていただきたいと思います。まず、備品購入費ですが、ここに消防団の団員の服購入費が153万円程度、同じように消防団員の制服購入費として152万4,000円と記載がありますが、この下の152万4,000円の分の中にはI P無線の購入代として141万円ほどあります。ちょっと記載がまずかったと思っておりますが、その額を含んでおります。それと消防分団長の交代に伴う制服代、そういったものが含まれております。19節、負担金補助及び交付金の中で、一番大きなものとして、上益城消防

組合に対する負担金1億2,140万円程度が支出として上がっています。それから、一番下のほうです。同じく19節です。地震災害に係ります消防団員の出動交付金として、234万7,000円を支出しております。

2目、消防施設費です。支出済額が1,547万152円です。主な支出としまして、まず、需用費の中で、熊本地震災害に係る消防施設等の修繕料を支出しております。それから、次のページをお開きいただきたいと思います。18節、備品購入費です。消防備品として積載車・ポンプ等を購入しております。759万円程度の支出をしております。

○建設課長（松岡秀明君） それでは、続きまして、3目、水防費です。支出済額5万1,713円。これは、主なものとしましては、12節の役務費であります。これは、通信運搬費ということで、3万3,175円となります。

○総務課長（吉本敏治君） 最後の、4目、災害対策費です。支出済額は38万9,543円です。主な支出につきましては、非常用の消耗品費が31万5,000ほど支出をしております。

以上で、8款、消防費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。8款、消防費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 198ページから199ページですが、これは先ほどとちょっと似たような形の質問になるんですが、熊本地震で今ありました。しかし、消防費の総額といたしましては、平成27年度決算に比べましても、また平成26年度決算、2年前に比べましても総額で減額決算となっています。その理由はどのようになっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、前年度、それから前々年度との比較でマイナスとなっております一番の要因は、上益城消防組合に対する負担金、平成26年度が2億4,600万円程度ありました。それから平成27年度が2億3,700万円程度、28年度が2億2,100万円程度ということで、昨年と平成27年度と比べても1,500万円程度負担金が増えております。その部分が一番大きく影響したものと思っております。

ただ一方では、熊本地震等がありましたので、消防団等への交付金は増えているという状況であります。

○5番（福永 啓君） そもそも、この消防費自体のおよそ9割強ですか、それが上益城消防組合への負担金となっておりますので、消防費全体の9割ぐらいがほとんど上益城消防組合への負担金ということになっていますので、その減額が大きく響いてきたということに、この決算時には響いているということですね。そして、実際の消防団に対する費用に

関しては、今回はやっぱり増えているから増えていると考えてよろしいですね。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 203ページです。ここに委託料が出ております。これは恐らく施設の傷み具合というか、そういったことだとは思いますが、これは全施設を調査やったんですか。

○総務課長（吉本敏治君） お答えします。

全施設というわけではありませんでした。これは、各消防団から、こういう紹介です、傷みの部分について調査の要請が出たので、調査を受けたいということであれば受けたいということで、その結果として調査を行った施設につきましては、全部で19カ所でした。19カ所の危険度判定についての委託料ということになります。

○2番（森田優二君） 昨日も一般質問したんですけれども、消防団というか、・・・消防になります。そういったことで、この格納庫もやっぱり管理自体、役場での管理となっていけないとおかしいと思うんです。そうしたら、やはりあるのは全部、依頼を受けたからそこだけ調査したということではなくて、やはりこれはみんな確認する必要があるのではないかと私は思うんです。その点はいかがですか。

○総務課長（吉本敏治君） そうですね。確かにおっしゃるとおり、全施設を見るほうがいいということはわかっていましたけれど、通常使っている、活動として使っている消防団が一番その辺の状況についてはよくわかっているという認識もありましたので、まずは消防団からの事情聴取と、そして、依頼があった分について実施をしたという経緯です。

○2番（森田優二君） 団員の利用がなかなか、見てくれという、そこらあたりの・・・が動いたと思います。今後はそういったところも含めてよろしくお願いします。

それと、同じページの水防関係の原材料費が12万円幾らか不用額で出ています。去年はかなりいろんなものが足らなかったと思うんですけれども、この不用額がこんなに出たということはどういうことですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これにつきましても、先ほどお答えをしました災害の関連する復旧関係と関係しております、災害の需用費といいますか、そういったもので対応したということで不用額が生じたものでございます。

○議長（田端幸治君） ほかに、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時19分 延 会